

## 心身に障がいのある方に対する自動車税の減免制度について

- 減免対象者  
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方  
(障がいの区分・等級により減免できない場合があります)
- 減免の対象となる自動車  
心身に障がいのある方が通院、通学、通所もしくは生業に使用するものに限られます。  
(障がいのある方1人に対し1台)

### 【現在所有している自動車の場合】

- 申請方法
  - ①障がいのある方が名義人で、かつ本人が運転する場合  
→県税事務所の窓口で直接申請してください。
  - ②障がいのある方本人または障がいのある方と生計を共にしている家族が名義人で、その家族が運転する場合  
→必要な書類、手続等については、県税事務所にお問い合わせください。
- 申請時期  
平成25年度から減免を受ける場合は、平成25年5月31日(納期限)までに申請してください。申請が5月31日を過ぎると平成26年度(翌年度)からの減免となります。
- 申請場所 住所地を管轄する県税事務所

### 【新規登録自動車の場合】

- 登録の日から30日以内に水戸県税事務所自動車税分室の窓口(茨城運輸支局内)で減免申請してください。
- \*軽自動車の減免については、本庁税務徴収課(☎52-1111)へお問い合わせください。

### 問 常陸太田県税事務所

☎0294-80-3314 FAX 0294-80-3318

## 汚泥肥料の配布について

衛生センター(し尿処理施設)で作成した汚泥肥料の配布を再開しましたので、ご利用ください。(どなたでもご利用できます)

- 配布日時 月～金曜日(祝日・年末年始・施設休業日を除く)  
9:00～16:00(昼休みを除く)
- 配布場所 衛生センター(小野2090-1)
- その他 軽トラック1台(350kg)以上ご希望の方は、事前に在庫をお問い合わせください。  
肥料を入れる袋等は各自で用意ください。  
(大口用フレコンは貸し出します)

### 問 大宮地方環境整備組合 衛生センター

☎52-3535

## 平成25年度オストミー講習会のお知らせ

人工肛門・人工膀胱保有者(オストメイト)及びご家族、医療関係者、その他一般の方々を対象に下記のとおりオストミー講習会を開催します。

- 日 時 5月26日(日)10:00～14:30
- 場 所 ホリゾンかみね  
(日立市宮田町3381 ☎0294-22-2045)

- 内 容
  - ・医療講演「ストーマケアと日常生活の留意点」  
講師/日立総合病院皮膚排泄ケア認定看護師  
時野谷 美夏氏

- ・ストーマ用装具展示・説明

- 参加費 1,000円(昼食代他)

### 申込・問 社団法人日本オストミー協会

茨城県支部北部地区センター 総務 根本主税

☎0294-42-3258

## 森林湖沼環境税の継続について

茨城県では、県北地域や筑波山周辺などの森林や霞ヶ浦を始めとする湖沼・河川などの自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成24年度までを課税期間とする森林湖沼環境税を導入しています。

これまで、この財源を有効に活用して、荒廃した森林の間伐や高度処理型浄化槽の設置促進など自然環境保全のための取り組みを行ってきました。

しかし、未だに荒廃した森林が多く残っていることやさらなる水質の改善が必要であることなどから、課税期間を平成29年度まで5年間延長し、自然環境保全のための取り組みをさらに進めていくこととしていますので、県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 納税者 県内に住所や事業所等がある個人・法人  
※ただし、所得が一定金額以下の方などは非課税となります。

- 税率 個人 1,000円/年  
法人 県民税均等割額の10%/年
- 期間 平成20年度～平成29年度

### 問【税務担当】茨城県総務部税務課

☎029-301-2418

【林務担当】茨城県農林水産部林政課

☎029-301-4021

【環境担当】茨城県生活環境部環境対策課

☎029-301-2968